



会員規約

第1章 総則

第1条 (会員規約)

この会員規約は、一般社団法人子供教育創造機構 キンダリーインターナショナル(以下「キンダリー」といいます。)が提供するサービスを、第5条所定の会員(以下「会員」といいます。)が利用する場合に適用します。

第2条 (本規約の範囲)

1. キンダリーが会員に対して発する第4条に規定する通知は、この会員規約の一部を構成するものとします。
2. キンダリーが、この会員規約本文の他に別途個別の通知等で規定する各サービスの利用上の決まり、およびその他の利用条件等の告知(以下、併せて「利用規約等」といいます。)も、この会員規約の一部を構成するものとします。
3. この会員規約本文の定めと利用規約等の定めとが異なる場合は、当該利用規約等の定めが優先して適用されるものとします。

第3条 (本規約の変更)

1. キンダリーは、会員の上承を得ることなく、この会員規約を変更することができるものとします。この場合には、サービスの利用条件は、変更後の会員規約によるものとします。
2. 変更後の会員規約については、キンダリーが別途定める場合を除いてオンライン上もしくは店舗等に表示した時点より、効力を発するものとします。
3. 会員は、規約の変更に対し、異議を申し立て、権利を主張し、その他一切の請求をすることができないものとします。

第4条 (キンダリーからの通知)

1. キンダリーは、インターネットのホームページ上の表示、メールの送信、書面の交付、その他キンダリーが適当と判断する方法により、会員に対し随時必要な事項を通知します。
2. 前項の通知は、キンダリーが当該通知の内容を表示した時点より効力を発するものとします。

第2章 会員

第5条 (会員)

会員とは、キンダリーの趣旨に賛同し、本規約および利用規約等に同意したうえで、入会を申し込み、キンダリーがこれを承認した者をいいます。

第6条 (会員種別)

会員は、次の各号のとおり区分します。

- (1) アフタースクール・レギュラー会員は、教育学童保育サービスについて曜日を決めて利用する個人を対象とします。
- (2) アフタースクール・高学年会員は、教育学童保育サービスについて曜日と時間を決めて利用する個人を対象とします。
- (3) アフタースクール・スポット会員は、教育学童保育サービスについて曜日を固定しない利用をする個人を対象とします。
- (4) レッスン会員は、学童保育を除く、施設内で提供されるサービスを利用する個人を対象とします。

第7条 (入会手続き)

1. 入会を希望する方(以下「入会希望者」といいます。)は、所定の申込手続きに従って行き、その完了後キンダリーが会員登録を承



認した場合に本サービスを利用することができるものとします。

2. 入会希望者の申込手続きは、所定の入会申込書に必要事項を記入、押印した上、必要書類等を添えて提出するものとします。
3. 入会希望者は、入会申し込みに係わる必要事項について真実を記入しなければならないものとし、虚偽記載の場合は、キンダリーは、入会を拒否し、入会承認後であっても会員資格を一時停止、または除名することができるものとします。
4. 会員は、別に定める会費および利用料金を所定の期日までに、所定の支払方法により支払うものとします。支払い済みの諸費用は、事由の如何にかかわらず返却いたしません。

第8条（会員資格の停止・除名）

キンダリーは、次の各号の一に該当する場合は、会員資格を一時停止もしくは除名することができるものとします。この場合、会員は、会員に属する日を含むまでの利用料金に未納金がある場合、直ちに完納するものとします。

- (1)本規約、利用規約等に違反した場合。
- (2)利用料金の支払いを怠った場合。
- (3)キンダリーの運営を妨害した場合。
- (4)キンダリーの信用を毀損した場合。
- (5)キンダリーの財産を侵害した場合。
- (6)他の会員の身体、財産、名誉、信用を毀損した場合。
- (7)法令、公序良俗に違反し、犯罪に結びつく行為をした場合。
- (8)キンダリーの趣旨に著しく反する行為をした場合。
- (9)その他キンダリーの運営に支障があるとキンダリーが判断した場合。

第9条（退会）

1. 会員は、退会日を退会月の月末とし、退会月の前月10日（休日、あるいはキンダリーの休業日の場合は前営業日）までに所定の退会手続きを行うことによって、退会することができるものとします。
2. 最後の利用から1年間利用がない場合は、利用継続の意志がないものとみなし、キンダリー側で自動退会の手続きをとることができるものとします。
3. 退会時に施設利用料等の支払い済みの内、未経過期間部分については料金の払い戻しは行わないものとする。

第10条（休会）

キンダリーは休会が可能な月を「7月」および「8月」とする。

第11条（サービス申込手続き）

会員は、施設内で行われる個別サービスを利用する際には、事前に利用規約等に定められた所定の手続きを経るものとします。

第12条（利用コース変更）

会員は、利用コースを変更する場合は、変更月の前月10日（休日、あるいはキンダリーの休業日の場合は前営業日）までに所定の変更手続きを行うことによって、利用コースを変更することができるものとします。

第13条（会員情報変更の届出）

会員は、キンダリーへの届出会員情報に変更があった場合には、速やかにキンダリーに所定の用紙で変更の届出をするものとします。

第14条（譲渡禁止等）

会員は、会員として有する権利を第三者に譲渡したり、売買、名義変更、質権の設定、その他の担保にしたりする等の行為はできな



いものとしします。

第15条 (個人認証情報の管理責任)

1. 会員番号 (メールアドレス、特定のサービスの利用のためにキンダリーが付与する番号等を含みます。以下同様とします。) および会員番号と組み合わせるパスワードその他の記号等がある場合は、それらはいずれも会員の提供サービスまたはその他の付加サービスを利用する権利が認識されるに足りる情報であり、この会員規約においては、いずれも「個人認証情報」といいます。
2. 会員は、自己の個人認証情報を条件とするサービスを利用する権利を、第三者に使用させず、第三者と共有あるいは第三者に許諾しないものとしします。会員の個人認証がなされたサービスの利用やそれに伴う一切の行為は、本項に反してなされた第三者によるサービスの利用やそれに伴う一切の行為をも含め、当該利用や行為が会員自身の行為であるか否かを問わず、会員による利用および行為とみなすものとしします。
3. 会員は、個人認証情報の管理について一切の責任をもつものとしします。
4. 特定のサービスの利用のためにキンダリーが付与する認証情報も、前3項の定めと同様とします。

第16条 (責任事項)

1. 会員は、自己の責任においてサービスを利用するものとし、そのサービスを利用してなされた一切の行為 (前条により、利用または行為とみなされる第三者の利用や行為を含みます。以下同様とします。) とその結果について、キンダリーの責任に帰すべき事由による場合を除き、一切の責任を負うものとしします。
2. 会員は、サービスの利用に伴い、第三者から問い合わせ、クレーム等が通知された場合は、自己の責任と費用とをもって処理し解決するものとしします。
3. 会員は、第三者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は、当該第三者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用とをもって処理解決するものとしします。
4. 会員は、サービスの利用によりキンダリーまたは第三者に対して損害を与えた場合 (会員が、この会員規約上の義務を履行しないことにより第三者またはキンダリーが損害を被った場合を含みます。)、自己の責任と費用とをもって損害を賠償するものとしします。

第3章 その他

第17条 (サービスの内容等の変更)

1. キンダリーは、会員に事前通知をした上で、サービスの内容・名称を変更することができるものとしします。

第18条 (プログラムおよびレッスンの講師代理・休講)

1. アフタースクール・レギュラー会員・高学年会員、スポーツ会員、レッスン会員向けのプログラムにおいて、年末年始、お盆休み、ゴールデンウィーク等の連続休暇の際にプログラム (英語や基礎運動等) を外部講師のご都合もあり提供ができない日があるものとしします。
2. レッスン会員向けのレッスンにおいて、外部講師の都合またはやむをえない事由によって、代理によるレッスン、もしくはレッスンを中止する場合があります。また、交通機関の故障、天変地異など、やむをえない事情で休講する場合がございます。ご了承いただくとともに、受講が困難と思われる場合には、事前に電話などで状況をご確認ください。
3. レッスン会員向けのレッスンがキンダリー側による事由での休講の場合には、原則として振替レッスンを準備いたしますが、振替レッスンができない場合がございます。その場合、受講料全体を回数で割った1回分の受講料に、休講となったレッスン回数を乗じた金額を返金させていただきます。
4. レッスン会員向けのレッスンが休講など、キンダリーより緊急にご連絡をとらせていただく場合があります。

第19条 (料金の改定)

キンダリーは、会員に事前通知をした上で、経済情勢等の変動または経営上の都合により、入会金、月会費、その他料金を随時改定できるものとしします。



第20条 (施設の廃止・利用の制限)

1. キンダリーは、天災地変、法令の制定改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化、経営上の都合その他やむを得ない事由が発生した場合、施設及びサービスの一部を廃止し、又、その利用を制限することができるものとします。
2. キンダリーは、前項の定めに基づき施設を閉鎖した場合、全ての会員を退会させることができるものとします。又、それに対して補償は一切行わないものとします。
3. 会員は、前2項の場合において、何ら異議を申し立てることができないものとします。

第21条 (サービスの提供の中止)

1. キンダリーは、会員に事前通知をした上で、サービスの全部または一部の提供を中止することができるものとします。
2. キンダリーは、サービスの提供の中止の際、前項の手続きを経ることで、中止に伴う会員または第三者からの損害賠償の請求を免れるものとします。

第22条 (個人情報)

1. キンダリーは、会員の個人情報を適切に取り扱うものとします。
2. キンダリーは、会員の個人情報は、以下の目的のために利用するものとします。
 - (1)サービスの提供、お申込受付、入会審査等の手続き。
 - (2)サービス・イベント・キャンペーン・会費等に関するお知らせ、その他の企業PR。
 - (3)イベント・キャンペーン等の企画、運営、管理、その他の諸対応。
 - (4)緊急時のご連絡、お問い合わせ、その他諸対応。
 - (5)メールマガジンの送付
 - (6)その他、会員から得た同意の範囲内で利用すること。
3. キンダリーは、前項の利用目的の実施に必要な範囲内で個人情報を業務委託先に預託することができるものとします。この場合、業務委託先との契約において本規約に基づくキンダリーの義務と同等の義務を負わせるものとします。
4. キンダリーは、個人情報の提供先とその利用目的を通知し承諾を得ることなく、第三者に個人情報を開示、提供しないものとします。
5. 第4項にかかわらず、刑事訴訟法第218条(令状による捜索)、その他同法の定めに基づく強制的処分が行われた場合には、キンダリーは、当該処分の定める範囲内で個人情報を開示することができるものとします。
6. 会員は、自らの個人情報を、サービスを利用して公開するときは、第16条(責任事項)が適用されることを承諾するものとします。
7. キンダリーは、会員の個人情報の属性の集計、分析を行い、個人が識別・特定できないように加工したもの(以下「統計資料」といいます。)を作成し、新規サービスの開発等の業務の遂行のために利用、処理することができるものとします。また、キンダリーは、統計資料を業務提携先等に提供することができるものとします。

第23条 (専属的合意管轄裁判所)

会員とキンダリーの間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を会員とキンダリーの第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第24条 (準拠法)

この会員規約に関する準拠法は、日本法とします。

付則

本規約は、平成24年11月1日より発効します。

本規約は、平成25年8月22日より改訂実施します。